

「自由論」

アイザイア・バーリン(著) 小川晃一、小池銈、福田歆一、生松敬三(訳)
みすず書房 1971年12月15日刊

ブッシュ大統領は2期目の就任演説で自由およびそれに類似する言葉を49回も使った。同じく国務長官のライス女史も自由という言葉が頻りに使っている。彼らにとって自由とは何を意味しているのだろうか。彼らの演説では、貧困や抑圧からの自由の価値と自由こそが人類究極の希望であり、それを世界に広めることがアメリカの使命であるということが述べられている。

彼らの自由の概念はバーリンが『自由論』において明示的に定義した二つの自由概念、積極的自由と消極的自由に相当している。すなわち、「人が自分の選択を他人から妨げられないことに存する消極的自由」と「人が自分自身の主人であることに存する積極的自由」の二つである。

バーリンはこれをさらに敷衍させ、消極的自由を「からの自由」(free from)と表現し、「主体がいかなる他人からの干渉も受けずに、自分のしたいことをし、自分のありたいものであることを放任されているべき範囲はどのようなものであるか」を決めるものと捉え、積極的自由を「への自由」(free to)と表現し、「ある人があれよりもこれをする、あれよりもこれである、を決定できる統制ないし干渉の根拠はなんであるか、まただれであるか」を決めるものと定義している。

バーリンによれば、この二つの概念は両立するものではなく、究極的には衝突するものである。現在、アメリカが積極的自由と民主主義の名の下に、中東で繰り広げている紛争を見れば、アメリカが広めたいと思っている自由と民主主義が、中東の人々の宗教や家族との平安な暮らしなどの消極的自由の領域を容赦なく侵犯していることから明らかである。

これは、経済学ではアローやセンによって民主主義と個人の選択の自由あるいは自由主義との両立不可能性定理として厳密に論証されていることにもつながるが、バーリンはこのような状況では基本的人権に代表されるような、いかなる権力にも侵害できない権利としての消極的自由こそが守るべき自由の概念であること、そして、個人の多様な生き方、選好のあり方を認める多元主義の下では、自由の範囲は極力抑えられた中庸なものになるべきであるという結論を導いている。

自由という概念を、これほど深く論じた論考は他にはない。この上質な自由論を読んだ上で、再び自由の問題を考え直してはいかがだろうか。